

要約

序と第一部：名甲圖鑑

1600年に徳川家康は関が原の戦いに勝利を収め日本統一の主となりかくして100年以上に亘る戦国時代は幕を閉じることとなる。しかし、統一の主としての地位が確固たるものになるのは1615年の大阪城を落とすのを待つことになる。続く平和の時代は驚くべき事に250年持続することとなる。

歴史を振り返り見れば我々は平和が250年続いたことを知るのであるが17世紀に於いては人々はそれを知らぬばかりか未だかつてない事態を想像することすら出来なかったのである。故に *si vis pacem para bellum* (平和を欲すれば戦いに備えよ) という普遍的永遠の格言に従い、鎧は常の如く作り続けられた。実戦を経験した最後の武士が亡くなった1700年頃になって初めて持続する平和の概念が武士階級の心に定着するのであった。

鎧は当初より二重の役割を備えている、即ち防御と儀式である。防御が当然第一義である、生き延びねば儀式などはないからである。しかし平和が続くに従って儀礼が第一義となってくる。この論文で扱うのは平和のもたらしたもう一つの重要な結果、即ち鎧の需要の低下である。こうして縮小の一途を辿る市場の争奪戦は熾烈となる。

そのなかで非常に巧みな偽情報を操って圧倒的主流たる甲冑師の家系として自家を位置付けた明珍派の分家程拔き出たものはなかった。その傑出した成功は今日でさえ彼らの創りだした伝説が論理的にどう考えても疑いがあるにも拘わらず殆ど歴史的事実として受け取られているのである。

彼らは中世からの名だたる(そして無銘の)歴史的鎧を祖先の作とするとともに、8世紀以来使われず絶えてしまった古えの家系「紀」を我が物として4世紀まで遡る系譜を編み出した。銘に姓を鐫らなかつた16世紀の全ての有名な甲冑師さえをも系譜のなかに取り込んだのである。この家系図は邦道の全くの創案である、彼が1670年頃京都から新しい都、江戸にやってきた最初の明珍であり、1680年に弟の宗介によって「明珍歴代族譜」として書かれたものである。最も驚くべき事は17世紀の本家の成員を彼らの父親一人のみを除き全員系譜から省略してしまったのである。宗介の晩年の子(時に73歳)である宗正は18世紀初期に父親の労作の系譜の補遺の図集として「名甲圖鑑」という明珍家の手になる鎧の部品のデッサン集を編んだ。

宗正は父の友人である松宮観山(1686-1780)に彼の「奥伝書」の為の序を依頼する。松宮は、兵法師であり、学者であり、おそらく当代きっての鎧の目利きであったのであろうが、1736年に明珍家の公式系譜にのっとってそれを書いた。史実研究にとり幸いであったことにこれが契機となり松宮は永年日本各地の任地を廻った折に描きためていたデッサンを続集にまとめた。明珍派の作品を集めた続編は「名甲圖鑑續集」であり他派の作品を集めた付録は「名甲圖鑑附巻」である。共に年紀銘はないがほぼ確実に1746年には書かれたに違いない。その後、「獨家傑作了栄圖鑑」の題で、補遺を書いている。これは了栄と福島國隆の作品のみを扱ったもので松宮(と福島)が属した北條流兵法が好んだものである。この附巻は生前に書き上げられたものではなく没後「名甲圖鑑」に加えられたと考えられる節が強く見られる。

現存する不完全な21冊と完全な3冊の写本は、殆どが写本の写本である。宗正の著作が概して作品を父親の「壮大な企み」に沿うように組み立てた架空の理論上にあるのに対し、松宮のデッサンは実物を視て描いており注意深く観察しテクニカルなディテールや年紀銘、及び銘の記載に富んでいる。では何故松宮の仕事が見事に全く無視されてしまったのか。

答えは外部の者に対しては宗匠(ここでは宗正)に優位性を与えると云う日本の伝統にあると思われる。明珍家の「聖なる系譜」と歴史及び考古学との矛盾は余りにも明白である為、流派の秘伝の守護者である当主の書いた物が凡そ信用できぬものであるならば何ぞ部外者の書き物などが良からんや。こうして「名甲圖鑑」は史料としてではなくしばしば図版として引用されてきたのである。全ての西洋の書物が、更に正確に言えば、時に創立されたばかりのジャポンソサエティの会報の第一号(1892)に載せられたゴーランドの「明珍家の系図」が、明珍創作を盲目的に写しているのは不運なことである。

1926年に、最初の近代的研究「日本甲冑の新研究」の中で、最も早く明珍の名が史料に出てくるのは1512年からの「御隨身三上記」であり当時は単に轡作りとしてであると山上八郎は指摘している。

兜に銘を刻んだ最初の明珍には16世初期に信家がいる。信家に関しては今もって一人説、二人、三人、いや全く存在しなかったと論争が続いているが、後者は陰謀説のカテゴリーで今なお頑強な信奉者がいる。拙論は二人信家(後代の「地方の」信家は考察に入れない)の論証を試みる。明珍の或る者達は17世紀に入っても轡を作り続ける。徳川家光(1639)の嫡男の誕生の折に作られた確かな資料が備わった明珍邦道(前述)の兄である宗司の銘のある轡がある。

今日では中世の妥当な系譜を簡便に理解できる史料は失われてしまっている。然しながら現存する遺品の研究により実際に組織的なグループが存在していて且つ或る者達は互いに師弟関係で結ばれていたことが分かる。これらの甲冑師たちを一編にまとめる為には「名甲圖鑑」の編集から、即ち18世紀半ば、更に遡らねばならぬ。今日知られている最も古い銘が15世紀末からであるのでそこまで遡るのがせいぜいではあるが。

17世紀に関しても決して簡単ではないのは明珍によって細工されていない或いは影響を受けていない史料が殆ど無いからである。しかし非常に重要且つ論争の余地のない史料が一つあり、没年のみならず戒名及び流派に於ける地位(当主であるか否か)について豊富な情報を与えてくれる。それが江戸初期から明珍家の菩提寺である光源寺の過去帳であり、又現存の遺品に見られる系譜を証拠だてる為の疑わしい銘記や年紀銘を見極めるのに量り知れなく役立つ道具である。

宗信(1676年没)は「藤原」姓を名乗った歴代の当主の最後の当主で1664年から1669年の間に隠居した。その嫡男宗司が父親以前の1657年に隠居している、故に父の後を継いではいない。次男の邦道が当主の地位を継いでいるのである。彼が巧みな甲冑師であったと云う証拠はない。彼の名声を裏付ける作品は一点も無く、信じるに足る銘も一つもない。信家や義通に匹敵する鍛錬工という名声は「名甲圖鑑」の写本に書き込まれた唯一行の注釈の間違った解釈によるものと思われる。これが繰り返し繰り返し写されてきたが、反復が真実を作り上げるというものではない。

現存する折り紙によると邦道(1707年没)は1669年になっても「藤原」姓を用いているが、1673年には「紀」を用いている、そして1680年に隠居、当主の座を弟の宗介(1642-1725)に譲っている、彼は紛れもない名甲冑師であり45年間活動していた。1713年に弟子の滝宗察(1683-1751)、18世紀の最も優れた甲冑師、を養子とし、当主の座を継がせる。ところが1714年、宗介73歳の時に、実子、宗豊、が生まれ、宗正の名の下に次期当主となることになる。宗介が1725年に没すると宗正は12歳でしかなく宗察が1729年まで後見をする。ここにおいても猶宗正が鎧を作ったという証拠はないが当主の資格で折り紙は書いている。宗察は「技術面」の総領であった。宗察が1751年に没すると、宗正は数年後の1757年に隠居をする。44歳でしかなかった。

第二部：名甲圖鑑續集

この二部では、現今では無関係と考えられている人々をも含め、松宮が明珍派と考えた甲冑師を扱う。明珍によってかなりの史実がゆがめられているので相当の慎重さを要する。史実と創作を見極めるのは「名甲圖鑑」の研究のみでは不可能であり現存する作品と史料に拠らねばならない。

手がかりを探る過程で、この研究は推理小説の様相を呈する。それぞれの状況の取り扱いに当たり、直接、間接、単独、あるいは総合でと、多くの異なった方法が必要となる。手にすることの出来る参照品の数は重要な要素である。信家の場合の様に沢山の数があると統計的思案が可能となるが、数点のみだけでは意味のないことになってしまう。何が十分な証明を構成するかとの定義の一般論的な問題があるし実際発見には、立証済み、恐らくそうに違いないであろう、の様であると考えられる（そうでないことが証明される迄）、単に可能性がある（が立証は不十分）といった幾つかの異なるカテゴリーがあることに留意すべきである。

伝承や恣意的に導かれた誤謬、間違い、または写本の作業上に於ける写し間違いを取り除く為、証明源を相関的に対照しながら調べていく上で常に細心の注意を払わなければならないが、有名な甲冑師を扱う場合には新たな問題が出てくる。偽物である。同時に偽物を怖れる余りに見えなくなってしまうことのないよう用心しなければならないが、この偽物の概念は異なる文化においては異なる潜在的に内包される要素を含むことにも留意せねばならない。然しながら甲冑の分野に於いては技術的熟練は達成するのが非常に難しい故、思索の妥当な出発点としては誰がこの名工、そしてあの名工のまことしやかなコピーを作り得たのであろうかを、そして何時のことなのかを推測することである。幸いなことに江戸時代に於いては今日に比し参照出来る作品はずっと少なくまた情報も普及されてはいなかったので偽物作りはしばしば技術的或いは様式的誤りを犯しているという事実に我々は助けられている。また、鉄の古さを醸し出すのは思うより余程難しいのであるが、この点に於いても、偽物の可能性の高い物を作った時代にずっと近い時代にいた松宮の見解は彼の叙述に益々の重みを与えている。

甲冑師を分類する為にそれぞれの流派にまとめ、互いの師弟関係を明らかにする為には、銘の位置、年紀、銘に使われた漢字、兜の刳板の数、鉾の数、仕立て方、形状等の技術的様式的な広きに亘るディテールを仔細に鑑みなければならない。

当然のことながら研究は最も論争の絶えぬ甲冑師信家に始まる。銘と年紀銘の入った作品の宝の山（そして大量の偽物もであるが）を残してくれているが史料が不足している。

「名甲圖鑑續集」は信家についての重要且つ貴重な部分を含み間接的に彼の存在したこととその活動時期についての最も重要な手がかりの一つを提供してくれる。

現在見つかっている全ての「花押」信家の銘の年代順リストは上述の技術的ディテール（或る兜は鉢裏からしか見られない）と相まってはっきりと二つのグループに分かれることを示す：第一代は1537年に活動を止めている、第二代は1532年から少なくとも1545年まで銘を鑄っている。この二つのグループは銘に用いている漢字の内の幾つかに於ける鑿遣いと花押に見られるようなかなり同一性を持つはっきりした特徴をもっている。初代信家の兜の全ては前から後ろに向けて作られており、5点の鉾で留めてある。二代信家の兜は大半が、初期の移行時期の作品を除いて、後ろから前に向かって6点ないしは7点の鉾で組み立てられている。初代信家は62間筋鉢だけであり、全ての32間筋兜は二代信家の銘が入っている

「偽物説」の論拠は初代信家の銘が山ほどあるのに反し弟子の銘は僅かしかないということにある。この事は工房が機能していた仕方を考慮に入れていないと言える。初代信家は幾人もの弟子を抱え大きな工房を構えていたに違いない。全てが自らの手を染めた作品ではなくとも自分の銘を鑄ったに違いない。弟子は去っていったり或いは独立を認められたりした後のみ自身の作品に銘を鑄ったのであろう。弟子による最も早い時期の年紀の入った銘は1529年であり、信家の隠居の年に近い。

僅かながら（現時点では 3 点）早い時期の小星鉢に花押ではなく「作」と鐫ったものがある。或る説は別の甲冑師であるとし、他の説は全て偽物としているが、これらの兜は余りにも数少なくしかも非常に上手な出来であるので拙論では初代信家の初期の作品とする。信家の弟子の中で房宗は群を抜いて優れており、初代信家に並ぶ。彼は 62 間筋兜のみを作り、仕立て方も作風も信家に類似していて、その製作期間は 1529 年から 1540 年の間である。彼の銘には決して「明珍」がなく、信家の名からの漢字もないので信家にめでたく許されて工房を離れたのではないと考えられる。

1520 年から少なくとも 1543 年迄の間、久吉、義久そして宗久は信家と同時代の人であるが決して弟子ではなかった。彼らの作は歴然として劣っている。

反面、上州甲冑師のグループは、同様に「明珍」と鐫らないという事実にも拘わらず明珍派の分派であったかもしれない、というのは信家と作風技術的特徴を同じくするからである。彼らが 1561 年から 1586 年にかけて作ったのは殆ど小星兜である。上手ではあるが小星の出来は信家の初期の素晴らしい小星と比べると著しく劣っている。しかし戦いの続くこの時代がより廉価でより脆くない兜の大きな需要を生んでいたのである。

相州明珍のグループの仕事は（前者とは異なり彼らは「明珍」と銘を鐫る）同時期からである（室町後期から桃山にかけて）、しかし鉄の質も細工も仕上げも一体に劣っている。典型的特徴は時々座星を用いたことである。

藤原の明珍は二代信家の直系であるかもしれない。初代である宗家は数点の轡に銘を鐫っているが、彼の手になる兜は一点のみが知られている。銘は「宗家作」とのみ鐫り 1578 年の年紀銘である。彼の息子の宗信の銘のある兜はごく数点であり長孫の宗司には在銘の轡が一点あるのみである。邦道、二番目の孫、が第一部で述べた「紀明珍」の分家を先ずうち立て、明珍家の伝説的系譜を創り上げたのであるが、宗介になって初めてこの分派の製作が実際に始まったのであり、最も優れたメンバーは宗察であり、目をみはらせる面の作で有名な打ち出しの妙手である。

義通は紛れも無く全時代を通じて最高の甲冑師である。然しながら残念なことに若干の兜は（そして当然ながら沢山の偽物が）別として、殆ど全く史料が残っていない。姓も、年紀も住所も入れず「義通」とだけ鐫る。彼の技術及び作風は信家のそれとかなり異なり明珍とは全く繋がらないことは明白である、が明珍は義通の名声及び反対する証拠がないのを良いことに自らの系譜に彼をうまく取り入れたのである。彼の活動期間に関する唯一の手がかりは弟子の一人勝義が作った兜で、1543 年の年紀銘があり、これが大体 1520 年から 30 年にかけてと位置付けるのを可能にしてくれる。彼が重なる盛り上がった矧板の技術を編みだしたのであり（信家及び同時代の他の甲冑師達の用いた平らな矧板技法に対し）、このテクニックは衝撃をより効果的に吸収するものである。一番の弟子は高義で、両者の作柄と様式は非常に近い。17 世紀以来義通、信家と並び「三作」の一人として考えられている。

最近まで雪下グループは相州にある雪下で活動していた明珍の分派と考えられていた（またもや明珍伝説）。実際の処は、日本に於いて立証されたように、雪下は姓であって 16 世紀の半ばに黒川（会津の国）で錬鉄の燈籠をつくっていた職人である、時に芦名氏の治下であった、が 1585 年に伊達政宗によって征服されている。知られている最も古い作品は萬願寺（会津の国）にある 1551 年の年紀在銘の鉄製燈籠である。彼らは後に鉄砲の試し撃ち済みの頑丈な胴を作ることで有名になる。1584 年から 1607 年に亘る年紀銘があり、更に遠い後裔による 1671 年の年紀銘の胴が加えられる。

第三部：名甲圖鑑附卷

この部では明珍派に繋がる流派以外の他の流派を扱うので、早乙女派が 18 世紀に於いて明珍方式を踏襲して明珍信家に繋がる系譜の創作を試みて失敗した事柄があるにしても、偽伝説を解明していく作業に余りかかずらわずに済む。この派の試みは 17 世紀に甲冑師として最も隆盛を誇った後 18 世紀後半には、1793 年に幕府の御用甲冑師となりおおせた明珍派の企みが成功した事によって、檜舞台から追い出されてしまった自派の名声を取り戻すことにあった。

ここでは「名甲圖鑑」が新たな或いは補足的情報を提供してくれる早乙女派の様な流派に焦点を絞る。「名甲圖鑑」は流派の祖早乙女家忠は多賀谷修理（多賀谷修理太夫重経、常陸の国下妻城主）の家臣であったと記している。この大名は関が原の戦い（1600）の折に敗軍側に付いたため領地を取り上げられた。家忠は浪人となり甲冑師となる。17 世紀きっての名工となり住んでいた常陸の国の村の名をとり早乙女と名乗る。何らかの点で明珍派に繋がると云うのは（余りにも多くの技術的作風上の相違がある）「名甲圖鑑」の中で述べられているように、かなり無理があるし彼が何処で修行したかを明らかにする史料は未だ見つかってはいない。

早乙女派は 17 世紀初期以前に始まった筈がないので今日なお多くの書物に見受けられるような室町時代の年紀は全て架空である。その上、現代の研究は兜に見られる異なる銘の鑄り方やまた稀ではあるが年紀銘から鑑みて其々の名（家忠、家貞、家久、家親、家成）は数代に亘り使われていたとする。

野口是斎については、「名甲圖鑑附卷」の唯一頁に例外的に長い記述があるのみであるが、拙論が取り上げるまではその後続くあらゆる研究文書から消えてしまっていた。

然しながら、この長い叙述は幾つかの手がかりを与えてくれる。松宮特有の漢文調のマニエリズムによってすこぶる解読の難解なものもあるが、この頁に描かれている面頬及び様式的に又技術的ディテールの非常に似通っている数領の鎧が発見されてくるのに従い忘却の彼方から引き出しかなりの数（現時点で 15 領）を精査する事によって、様式的特徴、背景、活動期間（17 世紀後半）を見極めることができた。彼は当時の最も独創的工夫に富み且つ実用的な考えをもった鎧の考案者であったようであるが、不幸なことに、第一部で述べたように儀式が防御より重要な位置付けになってしまった時世になって世に出てきたのが遅過ぎたという不運が災いしたのである。

北條流兵法は 17 世紀初期に北條氏長によって開かれ幕府に取り上げられた。遠山傳兵衛は氏長の弟子で後に福島國隆の名を採り流派の当主として氏長を継ぐことになる。松宮観山は國隆の弟子であった北條氏如（氏長の末弟）の弟子であるとともに彼の秘書であった。氏如は日本各地で 様々な幕府の公務を勤め、為に松宮はあちらこちらの藩に於いて鎧を視る多くの機会に 恵まれた。氏如の子及び孫は御具足奉行であった。

國隆も又鎧好きで広島の上原（小原勝成が本名）が打ち出しの名人との名声を聞き及び、17 世紀後期彼の師として江戸に呼び寄せる。松宮の観点から、また数多くの遺品を調べてきた小生の目にも、國隆は上原を凌いでいる。「名甲圖鑑附卷」の上原の伝記はこの名工に関する唯一の史料であり、松宮没後に「名甲圖鑑附卷」に加えられた「獨家傑作了原圖鑑」は上原と國隆両者の作品の殆どカタログレゾネに近いものである。どちらも極める為に役立つ同じ作品を二つと作っていないのである（今日 18 点みつまっている）。